

令和5年度

財政援助団体等監査結果報告書

潟上市監査委員



# 目 次

1 監査の期間	1
2 監査の対象	1
3 監査の着眼点	1
4 監査の方法	2
5 監査の結果	2

## (監査対象団体)

潟上市自殺予防推進連絡会（ハッピーネット）	3
潟上市社会福祉協議会	4
一般社団法人秋田県サッカー協会	5
有限会社 秋田味商	6



## 1 監査の期間

令和5年11月21日（火） ～ 令和5年12月25日（月）

## 2 監査の対象

財政援助団体等監査は地方自治法第199条第7項の規定に基づいて、実施したものである。

令和4年度において、潟上市が財政的援助をした団体等（出資団体及び指定管理者含む）の中から、次の団体を抽出して監査を実施した。

No.	監査日	財政援助団体等名	補助金等の名称	交付額(円)	所管部局
1	11月21日 (火)	潟上市自殺予防推進 連絡会 (ハッピーネット)	自殺予防活動費補助金	100,000	福祉保健部 健康長寿課
2		潟上市 社会福祉協議会	潟上市社会福祉協議会 運営費補助金	50,946,179	福祉保健部 社会福祉課
3		一般社団法人 秋田県サッカー協会	潟上市スポーツによる 地域活性化プロジェクト 応援金	99,100,000	教育部 文化スポーツ課
4		有限会社 秋田味商	潟上市中小企業等 稼げる力創出補助金	2,477,000	産業振興部 商工観光振興課

## 3 監査の着眼点

当該財政援助等に係る出納その他の事務の執行状況について、次の点に主眼をおいて実施した。

(所管部局及び財政援助団体等)

- ① 補助金等の決定は、条例、規則、要綱等に適合しているか。
- ② 補助金等の交付要綱は整備されているか。
- ③ 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。又、公益上の必要性は十分か。
- ④ 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- ⑤ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続き、会計処理等は適正か。
- ⑥ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- ⑦ 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- ⑧ 補助金等の交付目的や効果等から判断し、統合、廃止等見直しをする必要のあるものはないか。

#### 4 監査の方法

監査にあたっては、所管部局にあらかじめ関係事項に関する調書の提出を求め、監査執行当日においては関係資料等の監査資料の書類審査を実施するとともに、担当職員の説明を聴取し、その他必要な監査を実施した。

#### 5 監査の結果

補助金等は、総括的にその目的に沿って管理・執行されており、出納その他の事務は概ね適正に処理されているものと認められた。

以下、財政援助団体等ごとの監査内容は次のとおりであるが、軽微な事項については、講評の際に職員に対し改善と検討を要望したため記述は省略する。

なお、主管課においては、交付基準を遵守した補助金の事務執行に努めるとともに、補助金額に見合う効果が得られているか、実績報告書等をよく精査しながら今後も各団体への適切な指導・助言を行うようお願いしたい。

# 【 潟上市自殺予防推進連絡会（ハッピーネット） 】

所管部局 福祉保健部 健康長寿課

---

1. 補助金等の名称  
自殺予防活動費補助金
2. 補助金等の交付額  
交 付 額 100,000円（支出済額に占める割合：131.4%）
3. 補助金等の交付年月日  
交付年月日 令和 4年6月16日
4. 補助金等交付根拠条例等  
潟上市健康推進関係補助金交付要綱  
（平成20年6月3日告示第73号）
5. 補助金等の交付目的  
自殺予防のための相談・支援活動を補助する。
6. 事業内容
  - 月2回 お茶っこサロンの開催
  - 月2～3回 電話相談の開催
  - 県や市の研修・各種事業への参加
7. 事業効果及び実績
  - サロンの開催（のべ23回）により、高齢者の閉じこもり予防や交流を図ることなど、居場所づくり活動ができた。
  - 電話相談（のべ26回）で、不安や悩みを傾聴し、必要時は専門機関につなぎ、問題の解決に寄与することができた。
8. 指摘及び要望事項
  - 収支予算・決算書について「消耗品費」の割合が大きくなっているが、街頭キャンペーン事業などに係る項目は「事業費」としてもよいのでは。
  - 旅費の支給について、担当が変わると解釈に差が出る可能性があるため、ある程度基準を設けたほうがよいのでは。
  - ことぶき荘の使用料について1年分を前払いしているが、支払った金額と実際の利用回数が合っていないため、支払い方法について、適切に指導していただきたい。

# 【 潟上市社会福祉協議会 】

所管部局 福祉保健部 社会福祉課

---

## 1. 補助金等の名称

潟上市社会福祉協議会運営費補助金

## 2. 補助金等の交付額

交 付 額 50,946,179円（支出済額に占める割合：97.1%）

## 3. 補助金等の交付年月日

交付年月日	1回目	令和4年	5月12日	4回目	令和4年	12月15日
	2回目	令和4年	7月14日	精算	令和5年	5月26日
	3回目	令和4年	9月15日			

## 4. 補助金等交付根拠条例等

潟上市社会福祉協議会補助金交付要綱  
（平成21年3月6日告示第25号）

## 5. 補助金等の交付目的

社会福祉協議会の運営に要する人件費の補助により、法人の健全な運営を継続し、もって本市の地域福祉の推進に資するため。

## 6. 事業内容

- 社会福祉協議会は社会福祉法第109条に規定された民間の非営利組織で、社会福祉活動の推進を目的として、各都道府県や市町村に設置されている。高齢者や障害者の在宅生活を支援するために、訪問介護をはじめ、様々な福祉サービスを行っているほか、多様な福祉ニーズに応えるため、地域の特性を踏まえ創意工夫をこらした独自の事業に取り組んでいる。

## 7. 事業効果及び実績

- 高齢者等の見守りネットワークの充実や市民一人ひとりのニーズに対応した多様な個別支援を行うことで、地域福祉の増進が図られている。

## 8. 指摘及び要望事項

- 現在は職員の人件費に対して補助を行っているが、実施している事業に対して補助する方法もあるのでは。補助効果が見えやすいよう、他自治体の状況も調査しながら、補助方法の見直しについて検討してほしい。
- 人件費の算出根拠が不明確であるため、市が人件費を補助する他の団体の現状も踏まえて補助内容を精査してほしい。



# 【 一般社団法人秋田県サッカー協会 】

所管部局 教育部 文化スポーツ課

---

1. 補助金等の名称  
潟上市スポーツによる地域活性化プロジェクト応援金
2. 補助金等の交付額  
交 付 額 99,100,000円（支出済額に占める割合：100.0%）
3. 補助金等の交付年月日  
交付年月日 1回目 令和4年 11月10日  
2回目 令和5年 1月19日  
3回目 令和5年 4月13日
4. 補助金等交付根拠条例等  
潟上市スポーツによる地域活性化プロジェクト応援金交付要綱  
（令和4年6月29日告示第141号）
5. 補助金等の交付目的  
市のスポーツ振興、市民の健康増進並びに関係人口及び交流人口の増加を図り、地方創生及び地域活性化に資するため。
6. 事業内容（補助金対象部分）  
○ 天然芝グラウンド整備（1面）  
・フィールド整備工事、防球ネット設置工事、配管設備工事ほか
7. 事業効果及び実績  
○ 子どもから高齢者までがスポーツを楽しむことができる環境を整備することができた。今後、大会やキャンプの誘致、ブラウブリッツ秋田の拠点としての位置づけによる持続的な関係人口・交流人口の拡大の効果が見込まれる。
8. 指摘及び要望事項  
○ 特記事項なし。

# 【 有限会社 秋田味商 】

所管部局 産業振興部 商工観光振興課

---

1. 補助金等の名称  
 潟上市中小企業等稼げる力創出補助金
2. 補助金等の交付額  
 交 付 額            2,477,000円（支出済額に占める割合：50.0%）
3. 補助金等の交付年月日  
 交付年月日            令和 5年 3月30日
4. 補助金等交付根拠条例等  
 潟上市中小企業等稼げる力創出補助金交付要綱  
（令和4年3月30日告示第47号）
5. 補助金等の交付目的  
 市内事業者の稼げる力を創出し、市の産業振興及び地域経済の活性化を図る。
6. 事業内容（補助金対象部分）
  - 以下の事業実施により、売上増・所得向上を図る。
    - ・主力品である比内地鶏を炭火で焼いた新商品の開発に伴う工場の増改築。
    - ・個食包装商品などの需要増に対応するシーラー機増設。
7. 事業効果及び実績
  - 増設工事等を実施し新商品を開発することにより、道の駅の売上げ増加、返礼品登録に伴う税収の増加、市のPR効果などが期待される。
  - 新商品製造に伴い、雇用の増加、市内特産品を使った新たな商品展開や市内業者との連携の可能性が生まれる。  
※事業効果については次年度以降の報告により確認予定。
8. 指摘及び要望事項
  - 補助金交付後は企業から報告書をもらうだけでなく、成果指標を定めてその効果を検証し、企業へのフォローも適切に行いながら、補助効果がきちんと図られるようにしてほしい。